

施設整備概要

1. 整備面積

施設名	面積(m ²)
校舎	7,190.00
家庭系実習棟	1,142.00
農業系実習棟	2,143.00

2. 整備費

整備内容	新校舎・実習棟 新築	旧校舎, 旧実習 施設解体及び諸 施設の復旧	計
費目	所要額(千円)	所要額(千円)	所要額(千円)
調査費	17,812		17,812
設計費	179,669	18,769	198,438
監理費	71,258	12,686	83,944
うち校舎分	46,710		46,710
うち実習棟分	24,548		24,548
工事費	5,281,946	470,404	5,752,350
うち校舎分	3,734,841		3,734,841
うち実習棟分	1,534,247		1,534,247
その他	2,444	911	3,355
計	5,553,129	502,770	6,055,899

工事費(監理費込み) 5,836,294

3. 維持管理費

経費	40年間(千円)	年間(千円)	積算内訳
人的経費	460,928	11,523	349,188円(※1) × 16.5月(※2) × 2名(※3) ※1 技能労務職(用務員:技師(庁務))平均給与月額 (令和2年度) ※2 期末勤勉手当含む ※3 用務員:技師(庁務)
修繕・補修関係経費	3,082,785		
うち維持管理費	202,160	5,054	既設校舎等環境整備事業の全校3ヶ年平均
うち長寿命化対策	2,880,625	—	275,000円(※1) × 校舎棟・実習棟面積 ※1 長寿命化単価(改築の約70%) 改築(392千円/m ² :R1建築単価 × R2上昇率1.2%) × 70%
運営・管理経費	2,440,138	61,003	柴田農林高等学校の令和元年度及び令和2年度平均額
計	5,983,851		

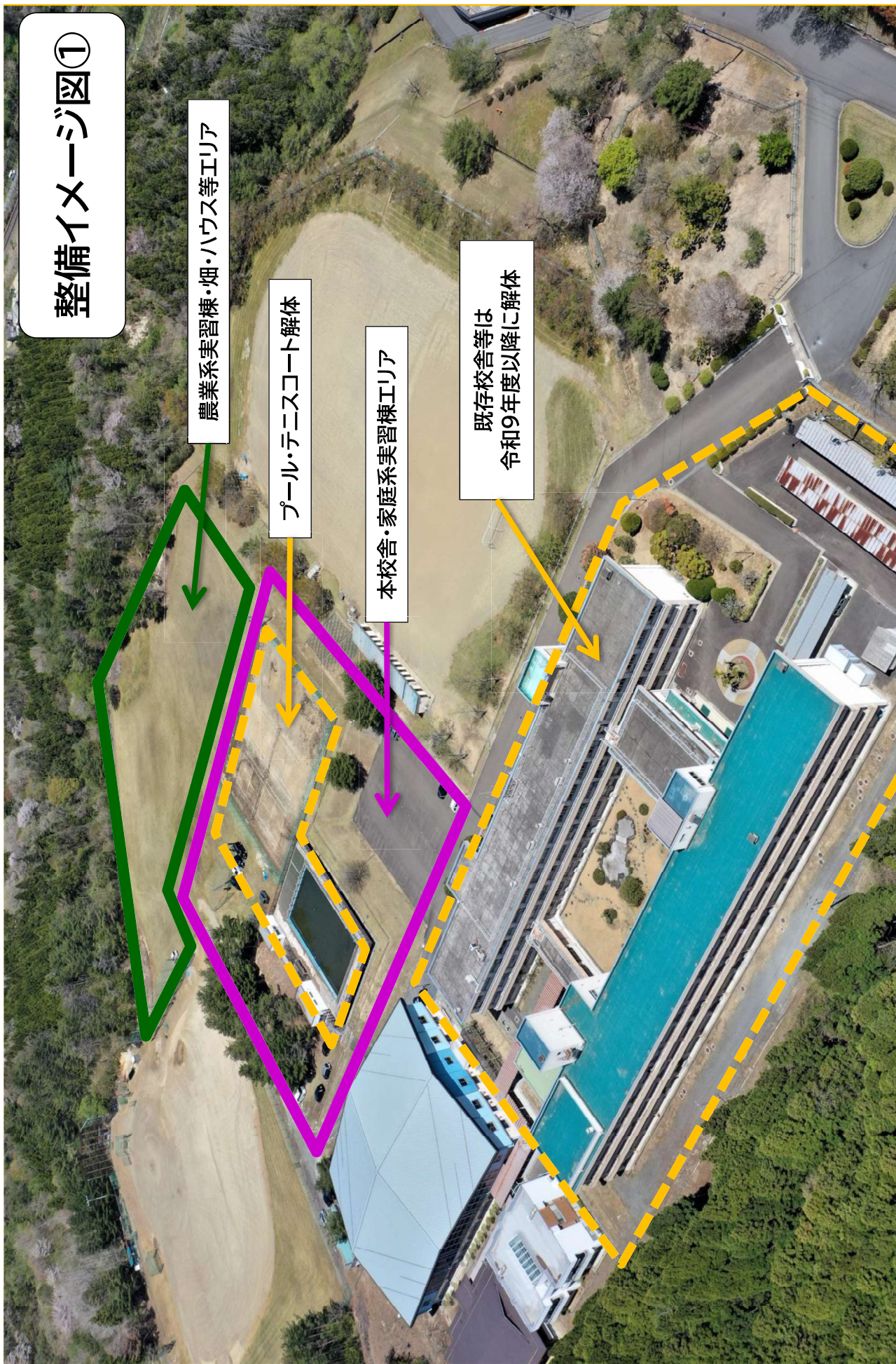
整備イメージ図①

農業系実習棟・畑・ハウス等エリア

プール・テニスコート解体

本校舎・家庭系実習棟エリア

既存校舎等は
令和9年度以降に解体



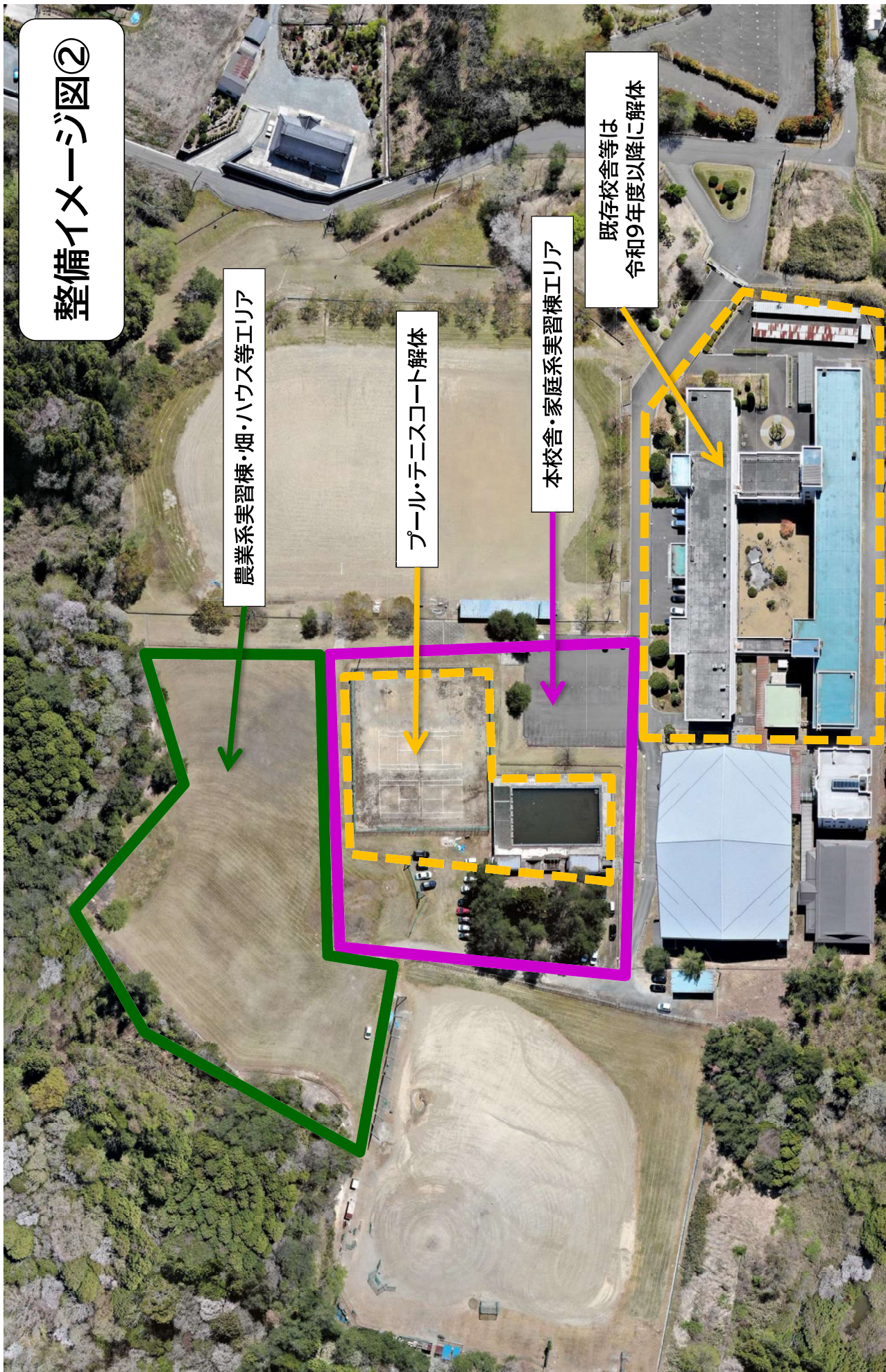
整備イメージ図②

農業系実習棟・畑・ハウス等エリア

プール・テニスコート解体

本校舎・家庭系実習棟エリア

既存校舎等は
令和9年度以降に解体



行 経 第 2 4 号

令和3年5月14日

教 育 長 殿
(教育企画室扱い)

総 務 部 長
(公印省略)

PPP・PFI導入調整会議における検討の省略について (回答)

令和3年5月11日付け教企第12号で協議のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 対象事業 大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業
- 2 対 応 PPP・PFI導入調整会議における検討を省略する。
- 3 理 由 対象事業は、平成29年8月7日に開催したPPP・PFI導入調整会議において、従来方式により実施するとされた「南部地区職業教育拠点校整備事業」と同種と判断される事業であり、「宮城県PPP・PFI手法の優先的検討と導入に関する実施要綱」第14第4号に該当するため。

担 当：行政経営推進課
行政経営システム班 木村
TEL：022-211-2239
E-mail：gyokeiss@pref.miyagi.lg.jp

宮城県環境保全率先実行計画

(第6期)

〈令和3年度～令和7年度〉

(抜粋)

令和3年3月

宮城県

3 推進目標等を達成するための具体的な行動

項目	具体的な行動
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ○ グリーン購入の基本方針に即して毎年度作成される推進計画に基づき物品等を調達する。 (対象品目例) 紙類, 印刷物, 文具類, O A機器, 家電製品, 照明, 自動車等 ○ グリーン購入の基本方針に基づき, 環境負荷の低減や環境保全活動に積極的に取り組んでいる事業者の受注機会の拡大を図る。
再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁舎等の新設や大規模改修等を行う場合は, その規模, 用途などを考慮し, 「県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドライン」等を踏まえ, 再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の積極導入に努めるほか, Z E B (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) 化の検討・実現に努める。 ○ 既存の庁舎等についても, 設置スペースや使用形態等を考慮し, 大きな導入効果が期待できる場合には, 「県有施設への再エネ・省エネ導入ガイドライン」等を踏まえ, 積極的に再生可能エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を図る。 ○ 再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入時には, エネルギーサービス, リース及びE S C O等の活用を検討する。
次世代自動車の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公用車の更新等に当たっては, 環境負荷が少ない次世代自動車の積極導入に努める。(再掲)
業務委託等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務(調査, イベント開催, 広報, 施設管理等)を委託する際は, 委託業者に対し, 資料編2に示すような省エネルギー・省資源・廃棄物の発生抑制・リサイクル・グリーン購入・エコドライブ・農薬の適正使用等の推進などの環境配慮行動の推進について仕様書に記載し, 要請する。
県発注工事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「宮城県グリーン製品」の積極的な利用に努める。 ○ 工事に伴う粉じん・排出ガスの発生を抑制し, 大気汚染を防止する。 ○ 低騒音・低振動型の建設機械等を採用し, 周辺生活環境に配慮した運転方法とする。 ○ 周辺生活環境に配慮した運搬車両の台数・運転時間帯・運転ルート等運行方法を事前に検討し, 騒音・振動・大気汚染等公害の未然防止を図る。 ○ 情報交換システム等の活用により, 建設発生土の公共工事間利用を推進する。 ○ アスファルトコンクリート, コンクリート塊及び木くずの建設廃棄物は, 再資源化を推進する。

項目	具体的な行動
施設改修等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設等の構造については、環境負荷の低減に配慮し、断熱・採光・防音・防振動等に考慮したものとする。 ○ 資材は、環境負荷低減に資する再生資材等の使用に努める。 ○ 施設等を計画・設計する際は、周辺の自然環境保全や景観に配慮する。 ○ 屋上、壁面、外構等の緑化を検討調査し、その採用に努める。 ○ 庁舎等の敷地に植栽を施すなど、緑化を推進し、屋上緑化・壁面緑化・外構緑化に努める。 ○ せん定した枝葉は、たい肥化に努める。
広 報	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内に常駐する外部機関に対し、県の環境配慮の行動について理解と協力を求める。 ○ 施設利用者へ、利用上の配慮や県の環境配慮の行動について広報する。 ○ トイレ等に使用後の消灯等の省エネルギー行動を呼び掛けるはり紙をし、施設利用者の省エネルギー行動の促進を図る。 ○ 構内駐車場等を利用する来庁者・納入業者・タクシー等に対し、不要なアイドリングの停止を要請する。 ○ イベントや会議等を開催する場合は、開催場所の状況に応じ、参加者に対して公共交通機関利用や駐車場等での不要なアイドリングの停止を要請する。

みやぎ学校安全基本指針（概要版）

永遠に語り伝えたい命のメッセージ

- 「卒業生代表の言葉」「学校長式辞」「震災にあった教諭の講話」「子どもたちの学びを支えた通学支援」等
- 「東日本大震災、その時、幼稚園・学校は」
 - 幼稚園：「卒業式の日」「職員間・地域との連携」
 - 小学校：「日頃からの会話」中学校：「力となった中学生」
 - 高等学校：「避難と重要書類保持の両立」「『命を守る砦』となった保健室」
 - 特別支援学校：「子どもの笑顔を震災後初めてみた」「天国の友達へのメッセージ」

第1章 東日本大震災

I 東日本大震災の記録

- 1 巨大地震の概要 地震名：平成 23 年(2011 年)東北地方太平洋沖地震 ※災害については「東日本大震災」
発生年月日：平成 23 年(2011 年) 3 月 11 日 14 時 46 分
- 2 被害概要
 - 人的被害 全 県：死者 9,527 人, 行方不明者 1,394 人 (H24.9.19 警察庁緊急災害警備本部)
 - 学校関係：(児童生徒等) 死者 394 人, 行方不明者 36 人 (教職員) 死者 22 人, 行方不明者なし
 - 施設被害 学校関係：1,772 校 1,878 億円

II 平成 23 年度東日本大震災における学校等の対応に関する調査（宮城県分）結果概要

- ① 地震被害など（地震による被害状況と対応及び安全管理・防災教育の実施状況）
 - ② 津波被害など（津波による被害状況と対応）
 - ③ 避難所運営など（避難所運営状況）
- 不測の事態を想定した危機管理体制が未整備の部分もあったことや、津波に対しての日頃の備えが不十分であった等の課題が浮き彫りとなった。

III 調査結果等からの課題と対策

明らかになった課題と対策のポイントや留意点を記載

IV 後世に伝えたい「8つ」の教訓

- 1 安全体制組織は年度更新
防災に対する日頃の教職員の共通理解・共通実践！
(子どもたちの命を守る積極的な話し合いと役割分担等の確認)
- 2 「ありえない」はありえない① 避難訓練はあらゆる想定で
これまでの避難訓練の見直し！
(津波等あらゆる災害を想定し、授業時間以外も含めた避難訓練の実施)
- 3 「ありえない」はありえない② 避難場所の確保は具体的に複数準備（マニュアルの自校化）
二次災害に対応した、避難場所（二次・三次）の設定・避難経路の確認！
(これまでの想定にとらわれない安全を確保する避難場所・避難経路)
- 4 自動車・テレビより災害時は自転車・ラジオが便利
状況に応じた安否確認マニュアルの設定！
(停電時を想定した通信手段の検討)
- 5 保護者への引き渡しは安全策とは限らない
保護者と引き渡しルールを事前に確認！
(子どもたちや保護者の命を守る引き渡し方法の確認)
- 6 防災は、知恵をしばって地域とともに
市町村部局と連携した、避難所運営マニュアルの整備及び避難所運営！
(地域に根差した防災体制・備蓄品等の整備と関係部局との役割分担)
- 7 防災は、子どもも大人も日頃の備え（防災意識の一層の内面化）
登下校中及び在宅時の避難対応の指導！
(いつでも、どこでも避難できる場所の設定・確認と家族との約束事の確認)
- 8 「心の寄り添い」をみんなの手で
学校を中心とした専門家による心のケア！
(発災後 2・3 年先を見据えた継続した子どもたちと教職員の心のケア)

第2章 学校安全

I 学校安全

1 学校安全の法的な位置付け

「学校保健安全法」(H21.4)は、学校における安全管理に関し必要な事項を定め、学校教育の円滑な実施に資することを目的としている。

2 学校安全の構成・構造

学校安全は、「安全教育」と「安全管理」そして両者の活動を円滑に進めるための「組織活動」という3つの主要な活動から構成されている。

3 三段階の危機管理

日常・災害発生時・災害発生後の危機管理により取組を行う。

4 学校安全の三領域

「災害安全」、「交通安全」、「生活安全」(防犯を含む)の3つの領域に分ける。

II 学校安全担当者

1 防災主任・防災担当主幹教諭の配置と役割

2 学校安全担当教諭等の役割

第3章 安全教育・安全管理・組織活動

I 安全教育

学校における安全教育を通して身に付けさせたい力と心

- 自らの身を守り乗り切る力(自助)
- 知識を備え行動する力(自助)
- 地域の安全に貢献する心(共助・公助)
- 安全な社会に立て直す力(共助・公助)
- 安全安心な社会づくりに貢献する心(公助)

1 安全教育の目標

2 発達段階における安全教育を通して身に付けさせたい力と心

3 必ず身に付けさせたい事項と内容

(1) 災害安全

1 火災時の安全 必ず身に付けさせたい事項、具体の指導内容と指導時期等の例(抜粋)

(1)火災発生時の対応		指導時期等						主な指導場面		
No	必ず身に付けさせたい事項	具体の指導内容	幼	小			中		高	特支
				低	中	高				
①	火災が発生したときの危険について知る。	1)平成22年度の火災による全国の死者は1,738人であり、宮城県では33人となっている。				○	◎	◇		行
		2)火災による死者は午前1時から午前6時までの間に多い。				○	◎	◇		行

(2) 交通安全 (3) 生活安全(防犯を含む)

II 安全管理

1 学校環境の安全管理

学校保健安全法第27条及び学校保健安全法施行規則第28条において、毎学期1回以上は、児童生徒等が通常使用する施設及び設備の異常の有無について安全点検を行わなければならない。

2 安全管理の対象

(1) 校舎内等 (2) 校舎外等

3 三領域の安全管理

(1) 災害安全 事項と内容の例(抜粋)

事項	内容
学校防災マニュアル作成・点検	<ul style="list-style-type: none"> ・第二避難場所、第三避難場所の設定をする。 ・地域の特性を考慮する。 ・地域と関係機関との連携を図る。

(2) 交通安全 (3) 生活安全(防犯を含む)

Ⅲ 組織活動

学校安全について、常日頃から、地域及び各関係機関・関係団体との連携体制を整備・確認しておくことが重要である。「災害安全」のみならず、「交通安全」「生活安全」の領域においても同様に、学校と家庭、地域関係機関との密接な情報交換・連携が求められる。

- 1 校内の組織体制
- 2 教職員の共通理解と校内研修
- 3 家庭、PTAとの連携
- 4 地域社会や地域関係機関・団体との連携
- 5 地域学校安全委員会等の組織

第4章 学校安全計画

「学校安全計画」の策定手順としては、まず、各学校の学校安全にかかる取組の全体像を表す「全体計画」を策定し、その上で、「全体計画」を受け、安全教育・安全指導の内容と安全管理の内容とを統合し、年間を見通した安全に関する諸活動の総合的な計画として、「年間指導計画」を策定することが望ましい。

I 学校安全計画の策定

Ⅱ 学校安全計画の策定にあたって

- (1) 学校安全全体計画策定手順 (2) 学校安全年間計画策定手順

Ⅲ 学校安全全体計画

Ⅳ 学校安全年間計画の内容

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（知的）高等部別の内容を一覧表に整理

第5章 評価

児童生徒等の安全を守るための取組が適切に行われるようにするためには、「学校安全計画」に定められている内容や手段、学校内の取組体制が適切であったか、地域との連携が適切に進められていたかなど取組状況について定期的に振り返り、点検し、次の対策につなげていくことが必要である。

計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルの中で、定期的に計画の内容や取組を評価し、見直しを行い、効果的な学校安全活動を充実させていくことが求められる。

I 学校安全計画の評価・見直し

Ⅱ 安全教育の評価

安全教育の主な評価項目 **評価票の例（抜粋）**

【安全教育の目標】 災害安全教育・交通安全教育・生活安全教育それぞれで行う。	チェック
安全教育のチェックポイント	
・日常生活における事件・事故災害の現状、原因及び防止について理解できたか。	
・現在及び将来に直面する三領域の安全上の課題に対して、的確な思考・判断に基づく意思決定や行動選択ができるようになったか。	

Ⅲ 安全管理の評価

Ⅳ 組織活動の評価

組織活動の主な評価項目 **評価票の例（抜粋）**

【組織活動の目標】	チェック
教職員の役割と校内体制のチェックポイント	
・「災害安全」「交通安全」「生活安全」の面から全教職員それぞれの役割を分担しているか。	
・校務分掌、校内規定等において、教職員の役割分担と責任が明確になっているか。	
・学校安全に関する実施計画の策定、安全活動の企画、調整、評価について、チーフとなる教職員を校務分掌の中で明確にしているか。	

第6章 心のケア

I 心のケアとは

危機的出来事などに遭遇したために発生する心身の健康に関する多様な問題を予防すること、あるいはその回復を援助する活動を心のケア（活動）という。心のケアを行うには、人間の心身のメカニズムや回復を援助する方法について正しい知識をもつことや、人間の心を大切にする心構えが必要である。

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 1 事件・事故災害時における心のケアの意義 | 5 組織的な対策 |
| 2 心のケアと学校の役割 | 6 平常時の心の健康づくり |
| 3 事件・事故災害時における心のケアの基本的理解 | 7 教職員の心の健康管理について |
| 4 事件・事故災害時における心のケアの留意点 | 8 関係機関との連携 |

第7章 学校防災マニュアル作成のポイント

I 学校防災マニュアルとは

学校保健安全法第29条に基づき、各学校においては「危険等発生時対処要領」を策定することとなっている。

この「危険等発生時対処要領」は、各学校においては、「防犯マニュアル」「不審者対応マニュアル」「災害発生時対応マニュアル」等、危険の対象毎に分けられ、整備されることが多い。

本指針では、地震等の災害に対する「危険等発生時対処要領」を「学校防災マニュアル」と呼び、本章において東日本大震災での教訓を踏まえた、その作成のポイントについて示すとともに、別冊資料として「学校防災マニュアル作成ガイド」を作成した。

II 三段階の危機管理

III 作成のポイント

IV 『学校防災マニュアル』チェックリスト例（抜粋）

No	チェック項目	チェック
作成のポイント1 「できるだけ具体的に定めること」		
1	・教職員の動員体制が記載されているか（教職員連絡網を含む）	
2	・校内災害本部組織と各班の業務内容が明確化されているか	
3	・各班の業務内容が具体的に示され、役割分担が示されているか	

資料

- | | |
|----------------|------------------|
| I 学校安全に関する関係法令 | II 学校安全指導資料一覧 |
| III 心のケアに関する取組 | IV 作成経過及び作成協議会委員 |



別冊「学校防災マニュアル作成ガイド」

主な特長

1 多様な状況を想定した対応策等を掲載 作成ガイド目次（抜粋）

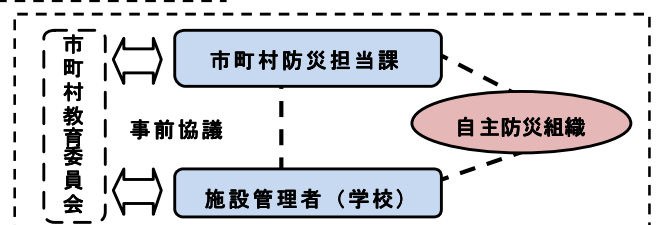
II-1 大地震後、津波被害が想定される場合の対応と避難誘導	
(1) 在校園時の発生	8
(2) 登下校園時の発生	10
(3) 校園外活動時の発生（学年行事中の発生）	11
(4) 学校施設等活用事業時の発生（放課後子ども教室等）	12
(5) 在宅時の発生（休日・夜間等）	14

2 避難訓練実施計画例の提示

3 避難所の設置・運営にかかる協力（学校園が避難所となる際の対応）の提示



4 緊急連絡カード及び避難確認カードの例の提示



(別表1)

校舎棟に整備する教室等

分類	部屋名				備考	
		室	1室面積	総面積		
管理諸室	校長室	1	36.000	36.000		
	応接室	1	36.000	36.000	校長室に隣接	
	職員室	1	216.000	216.000		
	事務室	1	72.000	72.000		
	技師室	1	36.000	36.000		
	印刷室	1	36.000	36.000		
	大会議室	1	144.000	144.000		
	小会議室	1	72.000	72.000		
	放送室	1	18.000	18.000		
	生徒会室	1	36.000	36.000		
	進路指導室	1	72.000	72.000	資料室含む(又は36㎡×2)	
	生徒指導室	2	18.000	36.000		
	生徒相談室	2	18.000	36.000		
	カウンセリング室	1	36.000	36.000		
	保健(指導)室	1	72.000	72.000	資料庫含む	
	図書室	1	144.000	144.000		
	司書室	1	36.000	36.000		
	書庫	1	36.000	36.000	統合前の本を保管等	
	職員更衣室	2	36.000	72.000	男女1室ずつ	
	農業クラブ室	1	36.000	36.000		
	同窓会資料室	1	36.000	36.000	既存校の資料等を保管・展示	
	飲食スペース・売店	1	108.000	108.000		
	備蓄倉庫	1	18.000	18.000	災害対応	
	家庭クラブ室	1	36.000	36.000		
		小計	27		1,476.000	
	普通教室	普通教室	12	72.000	864.000	
		選択教室	6	72.000	432.000	3学科×2(類型)
大講義室		1	198.000	198.000	3学科連携学習に使用(※)	
大講義室準備室		1	36.000	36.000		
小計		20		1,530.000		
特別教室	理科(実験)室	2	126.000	252.000	物理化学・生物地学	
	理科(実験)準備室	1	36.000	36.000	隣接共用・薬品庫兼を想定	
	音楽室(ピアノ室)	1	156.000	156.000	音楽室に加え、ピアノ室を設置(5室程度30㎡程)	
	音楽準備室	1	36.000	36.000	楽器庫含む	
	被服(実習)室	1	126.000	126.000		
	被服(実習)準備室	1	18.000	18.000	保育室との隣接共用も検討	
	調理(実習)室	1	126.000	126.000		
	調理(実習)準備室	1	36.000	36.000		
	保育実習室	1	126.000	126.000		
	保育実習準備室	1	36.000	36.000	被服室との隣接共用も検討	
	コンピュータ室	1	126.000	126.000		
	サーバ室(マシンルーム)	1	36.000	36.000	一部準備室	
	情報処理(実習)室	2	126.000	252.000		
	総合(OA)実践室	1	126.000	126.000		
	商業科準備室	1	36.000	36.000		
	小計	17		1,524.000		
共用部分(37%)				2,660.000	教材室(36㎡程度)や倉庫等を設置	
校舎棟 合計				7,190.000		

※新設校は、学校全体で学科間連携、地域連携を図ることとしているため、大講義室については、1学年全員(160人)を収容でき、研究発表等のプレゼンテーションや外部講師を招聘した講義にも対応できるものとする。

(別表2)
実習棟に整備する教室等
(家庭系実習棟)

部屋名				備考
	室	1室面積	総面積	
家庭科準備室	1	18.00	18.000	
職員更衣室	1	36.00	36.000	又は2×18m ²
生徒更衣室	2	36.00	72.000	
講義室	1	72.00	72.000	
総合調理実習室	1	126.00	126.000	高校生カフェ等(下ごしらえ等)
総合調理実習準備室	1	36.00	36.000	高校生カフェ等
食堂(飲食スペース)	1	144.00	144.000	高校生カフェ等
厨房	1	72.00	72.000	高校生カフェ等(調理仕上げ等)
マーケティング実習室(兼物販所)	1	144.00	144.000	
小計	10		720.000	
共用部分(37%)			422.000	
家庭系実習棟 合計			1,142.000	

(農業系実習棟)

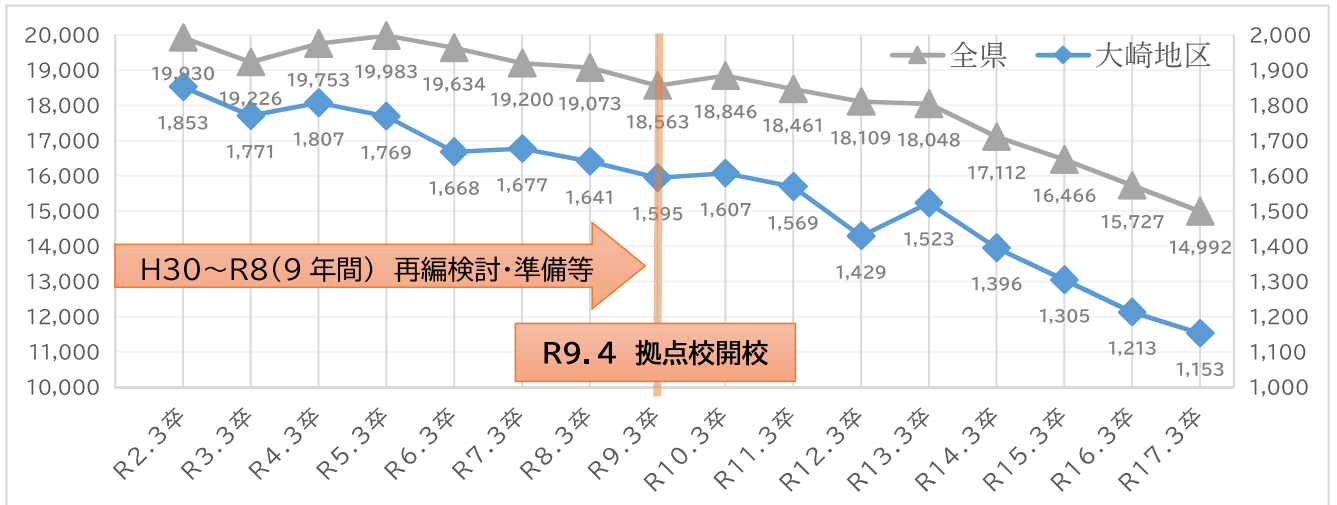
部屋名				備考
	室	1室面積	総面積	
農業(基礎)実習室	1	126.00	126.000	
農業(基礎)準備室	1	36.00	36.000	
職員更衣室	2	18.00	36.000	男女各1室
生徒更衣室	2	36.00	72.000	男女各1室
農業実習室	2	72.00	144.000	
資材室(倉庫)	1	216.00	216.000	既存校の一部資材等を集約
食品加工室	1	360.00	360.000	食品加工室内に手洗い・エアシャワー・包装室・醸造室・ボイラー室・麴製造室・麴室・貯蔵室・準備室等を設置
農機具室	1	288.00	288.000	既存校の一部資機材等を集約
作物収納室	1	72.00	72.000	
小計	10		1,350.000	
共用部分(37%)			793.000	
農業系実習棟 合計			2,143.000	

○評価結果（第1号・3号関係）に係る補足資料

< 1 事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか（第1号関係）。 >

< 3 事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか。（第3号関係） >

1 全県及び大崎地区における中学校卒業生数の減少見込みについて



	R2.3卒	R3.3卒	R4.3卒	R5.3卒	R6.3卒	R7.3卒	R8.3卒	R9.3卒	R10.3卒	R11.3卒	R12.3卒	R13.3卒	R14.3卒	R15.3卒	R16.3卒	R17.3卒
全県	19,930	19,226	19,753	19,983	19,634	19,200	19,073	18,563	18,846	18,461	18,109	18,048	17,112	16,466	15,727	14,992
対R2卒	-	▲704	▲177	53	▲296	▲730	▲857	▲1,367	▲1,084	▲1,469	▲1,821	▲1,882	▲2,818	▲3,464	▲4,203	▲4,938
	-	96.5%	99.1%	100.3%	98.5%	96.3%	95.7%	93.1%	94.6%	92.6%	90.9%	90.6%	85.9%	82.6%	78.9%	75.2%
大崎地区	1,853	1,771	1,807	1,769	1,668	1,677	1,641	1,595	1,607	1,569	1,429	1,523	1,396	1,305	1,213	1,153
対R2卒	-	▲82	▲46	▲84	▲185	▲176	▲212	▲258	▲246	▲284	▲424	▲330	▲457	▲548	▲640	▲700
	-	95.6%	97.5%	95.5%	90.0%	90.5%	88.6%	86.1%	86.7%	84.7%	77.1%	82.2%	75.3%	70.4%	65.5%	62.2%

※出生数等に基づく教育企画室によるR2時点での推計値

2 統合のタイミングによるコスト比較について

統合対象校及び拠点校に要する経費等について別紙のとおり概算した。

<概算結果の概要>

- 統合対象校（3校）の維持管理等に要する経費は年間で約8千万円（拠点校約6千万円）であり、また築40年を目安として長寿命化の対策費（それぞれ約13億円～18億円）が見込まれることから、統合を先送りにすることが必ずしもコストパフォーマンスが高いとは言えない。（年数が経過するほど、結果として要する費用は大きくなる。）
- 今回の統合で3校を1校に集約することにより、長寿命化対策費や維持管理費の節減につながるのと同時に、施設設備を更新できることから、コストのほか、教育環境の点でもメリットは大きいと考える。

3 評価の補足

<事業の必要性について>

- ・ 中学校卒業生数については、多少の増減はあるものの、引き続き減少傾向が続いていき、特に令和13年以降は急速に減少が進むことが見込まれている。（大崎地区においては、15年後にはおよそ38%の減）
- ・ 学校の再編・統合については、地域の声を踏まえながら様々な観点から検討を行うことから、一定の期間を要するものであり（統合、新築する場合は約10年程度）、急速に進展する中学校卒業生数の減少を見据え、いまこのタイミングで速やかに再編を進める必要がある。
- ・ 施設についても、築年数が経過した3校を1校に集約する節減効果は大きく、統合を先送りするほど費用の増大が見込まれることから、上記同様、このタイミングでの再編が適切と考える。

別紙
○総合対象校・拠点校に要する経費等（概算）について

- 以下の前提条件により、経費等を概算した。
 ○ 総合対象校の校舎は築40年を目安に長寿命化の対策を行い、築55年まで活用する。
 ○ 総合対象校については、総合対象校に築40年を経過して、鹿児島商業高校と同じタイミングで長寿命化を行って仮定した。
 ○ 運営管理費（教職員給与・実習費等除く）とし、各総合対象校の令和元年度及び令和2年度の平均額とした。
 ○ 維持管理費は学校の保守に必要な経費（施設検査等環境整備事業）とし、県立高校の平成29年度から平成31年度までの平均額とした。（築年数による増減は考慮していない。）
 ○ 長寿命化の対策に要する経費は、275千円（改修単価392千円の約70%）に校舎床面積を乗じた。

<R9.4に統合しない場合>

校名	内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27				
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	4,900,820	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55			
	運営管理費	18,928千円	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928		
	維持管理費	5,054千円	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	
	維持費	275千円/年	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	6,622,220	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63			
	運営管理費	22,936千円	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	
	維持管理費	5,054千円	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054
	維持費	275千円/年	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	1,167,943	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67		
	運営管理費	6,106,700	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	
	維持管理費	5,054千円	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054
	維持費	275千円/年	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	
	運営管理費	3,844,691	3,923,971	4,003,251	4,082,531	4,161,811	4,241,091	4,320,371	4,400,651	4,480,931	4,561,211	4,641,491	4,721,771	4,802,051	4,882,331	4,962,611	5,042,891	5,123,171	5,203,451	5,283,731	5,364,011	5,444,291	5,524,571	5,604,851	5,685,131	5,765,411	5,845,691	5,925,971	6,006,251	6,086,531	
	維持管理費	3,844,691	3,923,971	4,003,251	4,082,531	4,161,811	4,241,091	4,320,371	4,400,651	4,480,931	4,561,211	4,641,491	4,721,771	4,802,051	4,882,331	4,962,611	5,042,891	5,123,171	5,203,451	5,283,731	5,364,011	5,444,291	5,524,571	5,604,851	5,685,131	5,765,411	5,845,691	5,925,971	6,006,251	6,086,531	
	維持費	9,853,711	9,933,991	10,014,271	10,094,551	10,174,831	10,255,111	10,335,391	10,415,671	10,495,951	10,576,231	10,656,511	10,736,791	10,817,071	10,897,351	10,977,631	11,057,911	11,138,191	11,218,471	11,298,751	11,379,031	11,459,311	11,539,591	11,619,871	11,699,151	11,779,431	11,859,711	11,939,991	12,020,271	12,100,551	12,180,831
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	4,900,820	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55			
	運営管理費	18,928千円	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928	18,928		
	維持管理費	5,054千円	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	
	維持費	275千円/年	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	6,622,220	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63			
	運営管理費	22,936千円	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936	22,936				
	維持管理費	5,054千円	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054				
	維持費	275千円/年	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054				
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	1,167,943	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67		
	運営管理費	6,106,700	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254	22,254		
	維持管理費	5,054千円	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	
	維持費	275千円/年	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054	5,054
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	79,280	
	運営管理費	3,844,691	3,923,971	4,003,251	4,082,531	4,161,811	4,241,091	4,320,371	4,400,651	4,480,931	4,561,211	4,641,491	4,721,771	4,802,051	4,882,331	4,962,611	5,042,891	5,123,171	5,203,451	5,283,731	5,364,011	5,444,291	5,524,571	5,604,851	5,685,131	5,765,411	5,845,691	5,925,971	6,006,251	6,086,531	
	維持管理費	3,844,691	3,923,971	4,003,251	4,082,531	4,161,811	4,241,091	4,320,371	4,400,651	4,480,931	4,561,211	4,641,491	4,721,771	4,802,051	4,882,331	4,962,611	5,042,891	5,123,171	5,203,451	5,283,731	5,364,011	5,444,291	5,524,571	5,604,851	5,685,131	5,765,411	5,845,691	5,925,971	6,006,251	6,086,531	
	維持費	9,853,711	9,933,991	10,014,271	10,094,551	10,174,831	10,255,111	10,335,391	10,415,671	10,495,951	10,576,231	10,656,511	10,736,791	10,817,071	10,897,351	10,977,631	11,057,911	11,138,191	11,218,471	11,298,751	11,379,031	11,459,311	11,539,591	11,619,871	11,699,151	11,779,431	11,859,711	11,939,991	12,020,271	12,100,551	

<R9.4に統合した場合>

校名	内容	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
鹿児島県立 鹿児島商業高校	施設	4,900,820	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47</							

○県立高校の再編等に係る跡地利用等について

1 再編等に係る校舎等の活用状況等

年度	再編前	再編後	活用状況
H17	角田高校	角田高校	—
	角田女子高校	—	角田高校が部活動で利用
H17	築館高校	—	施設解体後、栗原市へ売却（市立幼稚園を新設）
	築館高校瀬峰校	—	未利用
	築館女子高校	築館高校	—
H17	気仙沼高校	気仙沼高校	—
	鼎が浦高校	—	気仙沼警察署、気仙沼合同庁舎用地として利用
H19	農業高校秋保校	募集停止	校舎解体後、仙台市へ特別教室棟・体育館を無償譲渡、土地を返還
H19	黒川高校大郷校	募集停止	施設解体後、大郷町へ土地を返還
H21	岩ヶ崎高校	岩ヶ崎高校	—
	鶯沢工業高校	鶯沢校舎	(H28 に募集停止後) 未利用
H22	白石高校	白石高校	白石高校が部活動で利用（第2グラウンドに校舎新築）
	白石女子高校	(新設)	白石高校が部活動で利用
H22	飯野川高校十三浜分校	廃校	施設解体後、石巻市へ土地を返還
H27	上沼高校	登米総合	—
	米山高校	産業高校	登米市へ売却、市が学校法人に貸与（広域通信制高校）
	米谷工業高校	(新設)	体育館を文化財課が収蔵庫として利用
H30	気仙沼高校	気仙沼高校	—
	気仙沼西高校	—	校舎→気仙沼圏域防災拠点として活用 附属棟→附属棟を気仙沼市感染症クリニックとして活用 グラウンド→気仙沼市教育委員会が活用

2 統合対象校に係る処分制限年数等

統合対象校の校舎については、国庫補助等を活用して建築していることから、以下のとおり処分制限期間が設定されている。

校名	所在	建築年	処分制限期間（年）	概要
松山高校	大崎市	平成2年（築30年）	60年間	鉄筋コンクリート造
鹿島台商業高校	大崎市	昭和57年（築38年）	60年間	鉄筋コンクリート造
南郷高校	美里町	昭和54年（築41年）	60年間	鉄筋コンクリート造

ただし、事業完了後10年以上経過していることから、財産処分を行うに当たっては以下のような手続きを経た上で財産処分が可能となる。

財産処分内容	手続き	国庫納付金の有無	備考
転用・貸与・譲渡・取壊し（無償）	文科大臣への報告	無	
貸与・譲渡等（有償）	承認申請	無	国庫納付金相当額以上の基金積立が必要

3 統合対象校の跡地利用等について

○ 統合対象校の跡地については、上記の活用事例のように、教育機関や防災施設としての活用等が考えられることから、地元市町の意向等をよく確認しながら、より良い活用が図られるよう検討していきたいと考えている。



宮行評委第10号
令和3年8月11日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長

堀切川 一 男



宮城県行政評価委員会大規模事業評価部会
部会長

内田 美穂



「宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業」及び
「大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業」に係る大規模事業評
価について（答申）

令和3年6月8日付け総政第25号で諮問のありましたこのことについて、行政評価
委員会条例第6条第1項第2号及び同条第7項の規定により、大規模事業評価部会で審議
した結果を別紙1及び別紙2のとおり答申します。

(別紙1)

宮城県民会館及び宮城県民間非営利活動プラザの集約・複合化事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面（評価調書）をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

なお、同条例第10条第1項に基づく書面（評価書）の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

記

- 1 事業推進に当たっては、仙台市を含む関係者と連携を密にして、適切なまちづくりが進むように努めること。
- 2 施設利用者をはじめとした県民のニーズを把握し、集約・複合化による新たな活動の展開を見据えた事業の実施に努めること。
- 3 敷地の活用については、広さ及び周辺環境等を踏まえ、適切な事業価値が生み出されるように十分配慮すること。
- 4 事業の専門性や複雑性を考慮し、外部の知見を適宜活用する適切なプロジェクトマネジメントに努めること。
- 5 事業の進捗を県民に分かりやすく説明するよう努めること。

(別紙2)

大崎地区(東部ブロック)職業教育拠点校整備事業については、行政活動の評価に関する条例第5条第1項に基づく書面(評価調書)をもとに、事業の必要性、有効性、適時性及び効率性等、同条例施行規則第17条第1項に定める基準に従い審議した結果、事業を実施することは妥当と認めます。

なお、同条例第10条第1項に基づく書面(評価書)の作成及び事業の具体化に当たっては、下記に掲げる事項について更に検討を行い、その結果を適切に反映させることを求めます。

記

- 1 再編統合により閉校となる校舎の利活用方法について検討すること。
- 2 地域のニーズや特性に配慮した教育内容や教育環境の整備に努めること。

提出された意見の概要及び事業担当課の見解（大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校整備事業）

番号	意見の概要	事業担当課の見解
1	評価調書の要旨「事業の概要」に、設置場所の選定理由を「鹿島台商業高等学校が老朽化していることで長寿命対策（工事）を要すること」、「統合対象校の学びを基本とする専門学科を設置すること」及び「これまで統合対象校の学びに無かった「醸造」及び「高校生カフェ」等の取り組みを実施すること」の3つにまとめているが、これでは「新築」の必要性を唱えるだけで、設置場所を鹿島台商業高等学校の敷地内にする理由にはならないので、再検討してきたい。	設置場所の選定理由については、評価調書本体に記載のとおりです。
2	評価調書の要旨「県の評価」に、建設に当たって配慮したことを「環境」、「用地」及び「事業費」の3つにまとめているが、学校を建設する場合、最も配慮すべきである生徒が通学するために必要な「安全性」、「利便性」の視点が欠けているので、再検討して頂きたい。	当該事業を実施することが適切と判断した理由の1つとして、「建設に当たって環境に配慮した計画とすること」を挙げているものであり、建設に当たって配慮すべき事項を「環境」、「用地」、「事業費」の3点のみとしているわけではありません。 なお、設置場所については、「安全性」や「利便性」などの観点も含め総合的に検討した上で選定したものです。
3	評価調書のP2「事業計画の背景」には、「統合対象校の所在地」、「学科再編」で考慮したことのみで、ここでは必要のない「設置場所」を決定するために考慮したことだけを列挙しており、また、最も重要視しなければならない「現状分析」では、統合対象校のうち南郷高等学校、松山高等学校の「立地上の問題点」のみを取り上げ、一方、鹿島台商業高等学校については「立地上の優位性」を表していることから、統合対象校である3校の現状分析が不足しているため、1校ごとの具体的な「現状」を追加して記述して頂きたい。	各校の敷地の置かれている現状については、附属資料9のとおりです。
4	評価調書のP3「これまでの取組状況」には、「大崎地区における高校の在りか方検討会」によって基本方針が明示され、その基本方針を基に学科再編について、各関係機関と意見交換しながら構築されたが、「設置場所」については一切触れられていなかったことから、「設置場所」の経過等を追加して記述して頂きたい。	設置場所の選定については、教育庁内で検討を進めてきたところであり、特筆して記載する事項はありません。
5	評価調書のP3「今後のスケジュール」には、令和3年度に「大規模事業評価」、「プロポーザル方式による設計事業者選定」と記述されているが、「建設場所」まで決めることができる状況にあるので、工事目的物のレイアウト、新築する建物について、おおよその「設計」、「積算」ができていられることから、標準積算基準による業務価格の算定が可能であり、または、標準積算により難しい場合は、複数者から「参考見積」を徴収し、設計単価を使用して、自ら積算することができるので、「プロポーザル方式」ではなく、通常の建設関連業務によって「競走入札」で執行すべきことから、「設計事業者選定」の入札契約方式について再検討して頂きたい。	当事業においては、高度な技術力を必要とするほか、統合対象校の意見等を踏まえながら細かい調整等が必要となるため、設計事業者としての経験も重要な要素であることから、それらを総合的に判断するための手法として、各事業者から提案を受け、多様な視点で判定を行う「プロポーザル方式」が最適と考えております。
6	評価調書のP4「事業費」には、建設費に記述している工事費に、「旧校舍解体費」、「諸施設の復旧工事」の費用が含まれると思われるが、「新築費」、「解体費等」を区分して記述して頂きたい。なお、橋梁等の架け替え工事の場合は、「新設橋梁」、「旧橋撤去」は同事業で実施しないと予算措置等で不都合が生じることが多くある。	附属資料11のとおりです。
7	評価調書のP5「事業が社会情勢からみて必要であるかどうか」には、「事業の必要性」が鹿島台商業高等学校敷地内に新設する理由になっていることから、当該事業の全体を捉えて大局的に記述して頂きたい。	校舎及び実習棟を新築する理由のほか、社会のニーズに対応した特色ある学校づくりを進める必要があること、中学校卒業生数の減少を踏まえた定員の適正化を図っていくために再編統合が必要であることも併せて記載しております。

8	<p>評価調書のP6「事業の実施場所が適切であるかどうか」には、鹿島台商業高等学校は「JR鹿島台駅から約2.1kmの距離であり、他の統合対象校の敷地と比べて交通の便が良いこと」と記述しているが、全延長のうち歩道が設置された道路延長は約850mで、残り1,320mは拡幅の道路改良が必要である。特に170m区間は、乗用車がやっと通れるだけの劣悪な道路環境となっている。</p> <p>ほとんどの生徒が鹿島台駅から徒歩で登下校する通学路は、常に車などとの交通事故の危険性をはらみ、早急に改善しなければならない。また、学校までの170m区間はアスファルト舗装がされているものの「獣道」のような怖い感じを与えており、このような道路を「近くで交通の便が良い」など、到底言えるものではないことから、学校へのアクセスについて再検討して頂きたい。</p>	<p>生徒の通学時の安全確保については、統合校に限らず重要な視点であると考えており、既存の鹿島台商業高校の生徒の通学の状況等を踏まえながら、統合校についても、生徒の通学時の安全確保について検討してまいります。</p>
9	<p>評価調書のP7「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策」には、建築物の「地震」に対しては無しと記述しており、全体として「みやぎ学校安全基本方針」に基づく様々な災害に対して万全であると記述されているが、それは、「学校に滞在している状況のみ」である。現在の鹿島台商業高等学校への通学において、現況道路では常に車などとの接触事故など「交通事故」に遭遇する心配があるため、新校舎を供用する前に、「交通災害のリスク」を解消することが必要であり、最も通学距離が短い2,170mのうち1,320mの道路拡幅を行い、車道2車線を確保するとともに、歩道を設置しなければならない。</p> <p>また、不審者からの女子生徒への声掛け、痴漢行為等、「防犯」及び「不審者」への対応のためにも、「アクセス」の整備は「大規模事業評価」の必須事業であると考えている。</p>	<p>生徒の通学時の安全確保については、統合校に限らず重要な視点であると考えており、既存の鹿島台商業高校の生徒の通学の状況等を踏まえながら、統合校についても、生徒の通学時の安全確保について検討してまいります。</p>
10	<p>附属資料9の中の「最寄駅からの距離」には、松山高等学校約2,4kmは、ほとんどの生徒が徒歩で利用するルートとは異なる。生徒が利用しているルートは大崎市道「町横町金ヶ崎線」、一般県道「松山停車場」であり、学校正門までの距離は約2,280mなので訂正して頂きたい。なお、2.4kmと計測したルートも提示して頂きたい。建設場所の選定において、選択肢の一つである距離は正確に計測した上で、結論をだして頂きたい。</p>	<p>各校の最寄駅からの距離については、ウェブ上で提供される地図サービスにより、最寄駅から各高校までの徒歩による経路の検索結果を基に表記したものであり、正確に計測又は実測したものではないことから「約」として表記しているものです。</p> <p>そのため、必ずしも駅舎から各校の正門までの距離という性格のものではありません。</p>
11	<p>附属資料11の中の「施設整備概要」には、整備面積の合計が10,475m²となっており、P94～P95を確認すると、「農業系実習棟・畑・ハウス等エリア」が占める面積は、「プール・テニスコート解体」、「本校舎・家庭系実習棟エリア」とほぼ同じに見えることから、事業実施場所の選定理由の一つとして、評価調書P6に記述しているように「必要な実習施設を設置するのに十分な面積を有していること」と考察する。</p> <p>また、統合対象校の面積はP83に記述しており、確かに鹿島台商業高等学校の面積が大きくて、多くの施設を設置することが可能であるが、それぞれの施設所要面積はこれからのプロポーザルによる業務委託で施行する「実施設計」で確定するべきであり、事業実施場所を選定するには、大規模事業評価調書の「資料」だけでは判断できないことから、これ以外に、それぞれの施設の面積等が存在するのであれば、その資料を追加で提示して頂きたい。</p> <p>なお、畑等の農業用地は、造成しても直ぐに「種」、「苗」が育つことはなく、数年間にわたり、「土づくり」が必要であり、南郷高等学校には、すぐに作付けできる「歴史ある農業施設、農地」があることから、既存の施設を有効活用することで、事業費のコスト縮減に努めて頂きたい。</p>	<p>整備面積については、全体として10,475m²を上限として整備する方針であり、資料については、あくまで現時点で想定される各施設面積を記載しているため、ご指摘のとおり、プロポーザル方式により選定された設計業者による基本設計及び実施設計において、最終的には具体の施設の配置や面積等が決定するものと考えております。</p> <p>なお、あくまで現時点で想定される各施設の面積内訳について、資料を追加いたします。</p> <p>また、農業の学びの内容や必要施設、既存施設の利活用については、今年度から実施する準備委員会において検討してまいります。</p>

12	<p>様々な可能性を繋げていくためには、どこにそのものが存在するのか、鉄道、道路から立ち寄りやすい場所、支援者、協力者が通いやすい利便性のある場所、様々な変化に対応できる施設、圃場の整備拡大が容易に叶う場所及び学校を積極的にサポートする地域風土が大事であるが、候補地が鹿島台商業高等学校では要件を満たしていない場所であることから、東北本線松山駅近傍を正式に調査対象として検証することを希望する。そして、未だに具体的なビジョンと魅力ある学校の姿が描けない部分の弊害となっている、既成場所での建設の呪縛から放たれ、真に宮城の新たな職業教育拠点校を全国に示して頂きたい。</p> <p>また、この計画は、一度立ち止まって進めるのが、県費を無駄にせず、教育の信頼を損ねない判断であると主張する。理由は以下の通り。</p> <p>①現在の候補地は、駅から遠く不便であり、新たな職業教育拠点校を支える地域力も弱いこと。</p> <p>②幹線道路から隠れた場所であり、現代の若者の思考と価値観の変化を考えたとき、校舎や生徒自身が外界を接しにくく、高揚感や向上心を高められないこと。</p> <p>③現在の候補地は、現鹿島台商業高等学校の学び舎であるが、志願者数が年々減少していることから、新たな職業教育拠点校の定員160名のうち半数の80名を商業科中心とした構図では、不人気の現状イメージが払拭されず、定員に満たないと予想されること。</p> <p>④現在の候補地をハザードマップを理由に強く推奨しているが、新しい教育基本法では、防災・災害教育を地域と共に学ぶとされていることから、市井に現況と共に瞬時の行動や判断ができる環境の方が社会に出たときに、優位であること。</p> <p>⑤職業教育を進めるなかで、どのようなコンセプトで魅力をだすのか示されていない、具体的な学びが見えていないこと。</p> <p>⑥試作農地、連携を考えるとほ場面積、農協法を取り込んだ農業インターンシップ制度、農園のフリー教育施設及び通年による工芸作物の新たな産地化などは、生徒の就職活動にも貢献することから、地域のJAなどとの連携、エリア外の各関係機関及び学校間の連携を見越した戦略が必要だが、一切示さない計画であるなら中止するべきであること。</p> <p>⑦家政科では、機械にはできないデザインやドレスの制作等を通じての学び、日本古来の民芸、地域の伝統文化維持に欠かせない民族文化衣装等、持続文化伝承等の支援及び学びも想定できることから、多くの地域の価値を生かせる持続可能な地域を目指せると思われること。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、いただいた御意見等も参考にしながら、今年度から実施する準備委員会において、具体の教育内容や取組等について検討してまいります。</p>
13	<p>大崎地区においては、今後概ね10年間で中学校卒業生数257人減少が見込まれており、県立高校の再編成を行い、入学者定員の適正化に取り組むことに理解を致すものである。</p> <p>一方、設置場所は、「安全性、敷地面積、発信力、費用対効果及び交通の利便性」等の観点から、「鹿島台商業高等学校」に設置するとのことであるが、学校教育は、50年、100年後の社会万般を見据えた教育大計である。50年程前では、駅（JR）から遠く離れた場所でも容認されていたが、中学校卒業生が減少するなかにあって「通学の利便性」には十分な配慮が肝要である。</p> <p>更に、「費用対効果」について、開校と同時に通学用のバス通学の方針だが、教育百年大計を思うに、今後の宮城県教育行政（学校教育）に極めて重大な課題であることから、鹿島台商業高等学校への建設場所について再考を求める。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>また、既存県有地の中で、御指摘の観点等を総合的に検討した結果、鹿島台商業高校の敷地を選定したものです。</p> <p>なお、現時点で「通学用のバスの運行」等の具体的な対応を予定しているものではありませんが、魅力ある学校づくりのため、生徒にとって通いやすい環境を整備することは重要と考えており、どのような対応ができるか今後検討してまいります。</p>

14	<p>JR鹿島台駅から職業教育拠点校候補地まで2.1kmと、他と比べ交通の便が良いとあるが、決して良いとは思えない。むしろ、自転車通学、徒歩通学を考えると、交通事故のリスクは大である。スクールバス運行を考えているとしたら、その費用はどの位か。40年間の維持管理費5,984百万円に含まれているのか。</p>	<p>生徒の通学時の安全確保については、統合校に限らず重要な視点であると考えており、既存の鹿島台商業高校の生徒の通学の状況等を踏まえながら、統合校についても、生徒の通学時の安全確保について検討してまいります。</p> <p>なお、現時点で「スクールバス運行」等の具体的な対応を予定しているものではなく、維持管理費にも含まれておりませんが、魅力ある学校づくりのため、生徒にとって通いやすい環境を整備することは重要と考えており、どのような対応ができるか今後検討してまいります。</p>
15	<p>志願者数の定員割れを防ぐには、もっとJR沿線の市町村からの通学利便性を十分に考慮すべきである。職業教育拠点校候補地がJR松山町駅周辺であれば、通学に便利で、しかもJR沿線（塩釜～松島、涌谷、小牛田、古川）の中学生の志願者を呼びこめ易く、危惧される新高校開設時の定員割れも防げる。</p>	<p>学校の設置場所については、ご指摘のとおり、通学利便性の観点からは駅に近い方が優位と考えられますが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p>
16	<p>現松山高等学校は、開校時から地元住民が一体となって教育に熱心に関与してきたが、鹿島台ではそれを望めるだろうか。教育には地元住民の熱き支援と交流が欠かせない。（松山高校生とこども園園児との交流、文化祭での被服製作発表等。）</p>	<p>統合対象校については、それぞれ地域において、地元の方々に様々な御協力をいただきながら教育活動に取り組んできたものと認識しております。</p> <p>統合校においても、これまで築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、充実した教育活動が展開できるよう取り組んでまいります。</p>
17	<p>少子化で今後ますます志願者減が予想されるが、新高校が鹿島台商業高等学校では、通学の不便さと学科編成（商業2、農業1、家庭1）上、定員割れのリスクがあるのではないのか。10年先、もっと先を考えた場合、いずれ小牛田農林高校、涌谷高校の統廃合も検討せざるを得ないことになる。JR松山駅周辺であれば、現5校の拠点校として最適と思われる。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>また、既存県有地の中で、「安全性」、「敷地面積」、「発信力」、「コスト」、「交通の利便性」、「開校時期」の観点を総合的に検討した結果、鹿島台商業高校の敷地を選定したものです。</p> <p>学科編成については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」において、「既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含めて検討する」とされたことを踏まえ、「商業に関する学科」「家庭に関する学科」「農業に関する学科」の3つとし、「食」を切り口として学科間連携等の取組を進めることとしたものです。</p> <p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めるとともに、既存の小牛田農林高校や涌谷高校についても引き続き魅力化に努めてまいります。</p>

18	<p>評価調書のP5「事業が社会経済情勢から見て必要であるかどうか」には、学校の再編する数、学科の種類と学級数及び1学年から専門学科制にすること再検討していただきたい。理由は、以下の通り。</p> <p>平成22年3月に新県立高校将来構想を作成しており、そのなかで諸課題を5つほど挙げているが、これからの少子化の進行の問題、家庭環境及び地域環境による教育力の低下などについて、本来の宮城県高校教育の現状課題を深掘りしていない。本来仙台地区への一極集中、志願状況をどのようにしてなくすか、県全域の教育の質を確保するにはどうすべきか、地域教育を疲弊させない学校作りはどうすべきかなど、本来そのようなことを踏まえて将来構想を作成すべきではないか。少子化が進行するから、学校を統合するのは当然1つの方法ではあるが、果たしてそれだけでいいのか。教育はお金がかかり、将来の地域、宮城県、日本を担っていく人材を創るものである。</p> <p>平成30年9月～平成31年3月までの「大崎地区における高校の在り方検討会議」で3校統合と結論付けましたが、最初から結論ありきではなかったか。魅力ある新高校について、もっと議論すべきではなかったか。</p> <p>新高校を創るときに問題とすべきは、①子供たちのニーズ（学校の魅力をどう創るか）、社会のニーズ（社会が今、何を欲しがっているか、これからの社会はどう変化していくかを創造）、③教育側の考え方（教育改革の背景や学習指導要領改定など）である。</p> <p>社会のニーズからすると職業拠点校として、家庭学科（保育科、栄養科、調理科及び被服科）、さらに福祉学科（介護福祉科）を追加とし、1学級ずつとし、子供たちの側の目線とする魅力ある資格制度を充実させ、さらに、他学科についても同様な魅力あるコース、制度を創設し、県内中学校及び子供たちに魅力ある新学校であることを証明することにより、新学校の魅力度も上がり、持続可能な学校体制となりうると考えられる。当然、先生たちも教員免許のほか、その他の資格も必要となるが、先生たちの教育カリキュラムも作成すれば解決する。</p> <p>現在、新高校の科構成（商業系2学級、農業系1学級、家庭系1学級）では、令和3年度入試出願希望調査を見ても、本当に新高校が出来ても子供たちが集まるか心配であり、さらに、2学年から学科選択では、上述の資格は取れず魅力がなく、また再編の話がでるのではないかと思われる。</p>	<p>再編する学校の数、学科の種類、学級数については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」における5回の議論において、「現在、東部ブロックに所在する5校（松山、鹿島台商業、南郷、涌谷、小牛田農林）のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を再編し、3校体制とする」、「新設校に設置する学科については、既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含めて検討する」とされたことを踏まえて、地域への説明や継続的な意見交換等を行いながら、教育基本構想として決定したものです。</p> <p>また、募集方法については、御指摘のとおり、1学年から専門学科制にするという方法もありますが、一括募集を行うことで、1年次に学校の基本理念である「食」をテーマとした学びに全員で取り組むことが可能となり、学科間連携の礎が深まるほか、生徒にとっても自分の学びたい分野をじっくり検討できるというメリットがあると考えております。</p> <p>なお、教育内容については、先の在り方検討会議において、「涌谷高校での福祉に関する学びの在り方について」県教育委員会で検討していくことが確認されたことを踏まえ、涌谷高校において福祉の学びを取り入れているほか、統合校の家庭に関する学科においては、保育や調理のノウハウを生かした食育の推進、服飾デザイン・製作、食空間の構成・演出等に取り組むこととしております。</p> <p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p> <p>なお、いただいた御意見等も参考にしながら、今年度から実施する準備委員会において、具体的教育内容や取組等について検討してまいります。</p>
19	<p>評価調書のP6「事業を行う時期が社会経済情勢から見て適当であるかどうか」には、評価結果が記載されているが、事業を行う時期は適当ではなく、上述18の結論として、挙げた項目について検討すべきである。まだ、十分時間があるので是非検討して頂きたい。理由は以下の通り。</p> <p>令和9年度以降の新高校のビジョンが明確ではない。人が減る、地域において期待も高まっているなど、抽象的で妥当と判断できない。ニーズに対しシーズの具体的計画、明確な魅力ある方向性が不明確であり、適当ではない。ビジョンもないのであれば、このままで高校の自然淘汰を待つのも良いのではないと思われる。</p>	<p>大崎地区において今後、中学校卒業生数の減少が見込まれるとともに、3校を存続させる場合の維持管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから、現時点で再編を行う必要があると考えております。</p> <p>なお、統合校の基本理念や学びの方向性については資料8の教育基本構想のとおりであり、統合校が子どもたちにとって魅力ある学校となるよう、具体的教育内容や取組等も含めて、引き続き検討してまいります。</p>

20	<p>評価調書のP6「事業の実施場所が適切であるかどうか」には、評価結果が記載されているが、どうしても事業を開始したいのであれば松山地域の「松山に新高校を誘致する会」から提案されている場所についても、土俵に乗せ、検討結果を公表して頂きたい。理由は以下の通り。</p> <p>せっかく新高校を新築するのであれば、子供たちにとっても利便性のある場所のほうが良い。大人たちの理論で、土地購入不要、現状の場所で面積十分及び高台で安全性があるからなど、面倒なことは考えずに鹿島台商業高等学校現在地としているが、本当に問題ないか。現在、通っている子供たちに確認したか。また将来希望してくる子供たちに確認したか。</p> <p>ハザードマップ上、浸水区域だから駄目と単純に決めていいのだろうか。むしろ、自治体との相談でその地域に新学校を作ることにより、公共の避難場所と成る可能性があるのでは、十分な検討が必要である。</p> <p>それから、校舎解体する費用はいくらか、市街地を外れた場合に新土地を購入した方が安い場合がある。また、その学校施設は規模も縮小して、一部補強して別な設備として再利用はできないか。費用対効果など自治体と検討する必要があるのではないか。持続可能な税金の有効活用にも繋がると思うので、再考を願う。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>なお、統合校の設置に当たっては、教育内容や設置場所等について地元自治体にも説明を行い、一定の御理解をいただいているものと考えております。</p> <p>また、既存の鹿島台商業高校校舎の解体等に要する費用については、附属資料11のとおりであり、そのうち校舎の解体部分を抜き出すとおよそ3億7千万円程度と見込んでおりますが、校舎新築に当たり国の制度を活用する場合は、統合対象校いずれの校舎も解体することが条件となっている場合もあることから、旧校舎の解体費用と新たな土地の購入費用は単純に比較できるものではないと考えております。</p>
21	<p>地域の皆さんが一番心配している廃校の跡地利用について、評価書に加えて頂きたい。</p>	<p>統合対象校の利活用については、現時点で決まっておりますが、過去の活用例等も参考にしながら、地元市町等と相談しながら有効な活用方法について検討していきたいと考えており、その旨を調書に追加いたします。</p>
22	<p>大崎市も1市6町合併してから、15年で人口1万人減であり、それに伴う生徒数の減少であることから、再編統合は理解できるが、鹿島台商業高等学校の前身は、昭和25年に南郷農業高等学校定時制課程鹿島台分校及び学校敷地等寄付なのに、鹿島台商業高等学校が適地であるという県の自己判断は問題があるので、再検討を希望する。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>また、既存県有地の中で、「安全性」、「敷地面積」、「発信力」、「コスト」、「交通の利便性」、「開校時期」の観点を総合的に検討した結果、鹿島台商業高校の敷地を選定したものです。</p>
23	<p>学科については、商業科、家庭科及び農業科で「魅力」がないと思うので、地域の中学生のアンケートも必要だと思う。評価書を見ると、親の一方的考え、子供たちが進む道を親のおしつけ計画に見える。また、進学する子供の考え、就職する子供の考えを計画書の中に記載する必要がある。</p>	<p>平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」において、「既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含めて検討する」とされたことを踏まえ、学科編成を「商業に関する学科」「家庭に関する学科」「農業に関する学科」の3つとし、「食」を切り口として学科間連携等の取組を進めることとしたものです。</p> <p>また、令和2年12月に統合対象校に過去3年で10名以上の入学者がいる中学校の生徒や保護者を対象としてアンケート調査を実施したところですが、統合校の学びの内容や「食」をテーマとしたことについて、概ね好意的な回答が得られたものと認識しております。</p>
24	<p>予算については、新校舎建設に60億円で完成するか疑問である。評価委員会の審議を受けやすくするため、予算を少なくしていると思われる。PFI導入も利子付けで支払いする（大崎市南中学校PFI）ので同じ。私は、完成するまで100億円かかると思う。発注するまで物価高により、すぐ1億円ぐら増える。60億円で完成する約束できるか。</p>	<p>建設費については、必要な施設面積等に基づき算出したものであり、県で採用している予算単価や過去の実績等に基づく単価を用いて算出しているものです。</p> <p>財源には限りがありますので、見込んだ費用の中で完成できるよう努めてまいります。</p>

25	<p>経費節減については、現在の利用できる物を利用したほうがよいと思われる。また、事業実施場所を鹿島台商業高等学校としているが、県有地、十分な面積、地域住環境等に与える影響及び交通の便を考慮すると、条件は南郷高等学校も同じである。南郷高等学校が一番適地である。</p>	<p>本事業では、体育館等の利用可能な既存施設は継続して利用することとしているなど、経費節減に努めているところです。</p> <p>また、既存県有地の中で比較した場合、南郷高校については、敷地が広く、住民バスが運行されていることも承知しておりますが、ハザードマップ上の浸水地域（0.5m～3.0m未満）であり、大川小学校に関する判決（R1.10）を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることなども総合的に考慮し、鹿島台商業高校の敷地を活用することとしたものです。</p>
26	<p>事業の目玉としている醸造だが、第一歩は酒米の栽培、生産である。実習田、畑、果樹園などどうするのか。（実習田も学校敷地につくるのか。）</p> <p>全体的に再検討が必要である。県民、地区民が納得する説明ができるよう、令和時代に新風の総合高等学校が完成するように祈る。（地域の皆さんが納得し、令和時代に合う職業拠点校に。）</p>	<p>醸造については、主に味噌や醤油、酢の製造方法についての学習等を検討しております。</p> <p>また、敷地内に畑やビニールハウス等を整備する想定でありますが、醸造も含めて、農業に関する学科で具体的に取り組む内容や必要となる実習施設、既存施設の利活用等については、今年度から実施する準備委員会において検討することとしていることから、いただいた御意見等を参考としながら、検討してまいります。</p>
27	<p>今回、商業系学科2組、家庭系学科1組、農業系学科1組で4学級で120人定員となっている。私の提案は、以下の通りである。</p> <p>①産業経済科 2組（パソコン、会計事務一式、営業販売）</p> <p>②総合家庭科 1組（パソコン、介護、調理、保育）</p> <p>③総合農業科 1組（パソコン、生産、販売、加工、経営）</p> <p>実業高等学校なので、進学、就職に役立つ資格が魅力ある学校だと思う。</p>	<p>現時点での想定として、コンピュータ室や情報処理室を設置し、いずれの学科についてもパソコンを活用した情報の授業を実施するほか、商業に関する学科においては、簿記等の会計事務や商品の流通や販売、家庭に関する学科においては、保育や調理のノウハウを生かした食育の推進、服飾デザイン・製作、食空間の構成・演出、農業に関する学科においては、農産物の栽培技術や農業経営、食品加工等に取り組むことを予定しております。</p> <p>いただいた御意見等も参考にしながら、今年度から実施する準備委員会において、具体の教育内容や取組等について検討してまいります。</p>
28	<p>事業実施場所は、松山高等学校が相応しいと思う。理由は、以下の通り。</p> <p>①松山は、中世遠藤家、藩政時代では茂庭家の城下町として広く文化が栄え、特に岩出山の有備館、涌谷の月将館と並ぶ大成館があり、藩政改革のため有為な人材を育成するために設立したもので、その名残が今日まで連綿と続いており、勉学に勤しむ地域性は現在も健在である。県内唯一の松山高等学校教育後援会、嘗ての高校野球の名監督を招聘し、地域を挙げて支え盛り上げたり、松山まちづくり協議会においては、松山中学校の先生方に極力勉学に時間を振り向けて頂くよう協力しており、正に松山が他のどこよりも教育熱心であることを物語っており、このことは、学校が出来たからといって、一朝一夕に出来るものではない。</p> <p>②学校が駅に近いことは、通う生徒、保護者にとっては最大の魅力といっても過言ではない。距離が遠いと生徒の負担にもなり、様々なリスクが伴い、また、スクールバスを運行した場合ランニングコストも無視できない。</p> <p>③松山には、酒造メーカー、味噌工場があり、古くから正に地場の原材料を使った醸造を生業としている企業があり、地産地消にも取り組んでいる。正に地元で醸造の素晴らしい教材があり、中身の濃い勉学が可能である。こうした素晴らしい環境で学び育った卒業生は、地元企業、団体職員として幅広く活躍している。</p> <p>④松山地域は、大崎市の他の地域と比べて人口規模も小さく、高校の存在がある、なしで大きく影響を受けるところであり、大崎市全体を俯瞰したなかでバランスの取れた地域政策課題としても取り組んで頂きたい。</p>	<p>既存県有地の中で比較した場合、松山高校については敷地面積が約2.6haと狭く、必要な実習施設等の設置が難しいことから、総合的に考慮し、鹿島台商業高校の敷地を活用することとしたものです。</p>

29	<p>評価調書のP2「事業の概要」には「地域のニーズを踏まえた魅力ある高校づくり推進のため」と記載しているのですが、急がず、大崎地区東部ブロック5校を対象にしっかりと検証していくべきではないのか。</p>	<p>今回の統合については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」における5回の議論において、「現在、東部ブロックに所在する5校（松山、鹿島台商業、南郷、涌谷、小牛田農林）のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を再編し、3校体制とする」とされたことを踏まえたものであるとともに、大崎地区においては、今後、中学校卒業生数の減少が見込まれ、3校を存続させる場合の維持管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから、現時点で再編を行う必要があると考えております。</p>
30	<p>少子化のなかで、定員160名での募集は本当に可能か疑問である。少人数学級での高校を地域に残す方向で考えるべきではないのか。</p>	<p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p> <p>また、少人数学級については、統廃合の必要性の議論とは切り分けて考えており、40人学級ということ为前提として、学校としての活力や学びの選択幅を保つことが出来るよう、地域の実情等も考慮しながら、適正な再編を進めていく必要があるものと考えております。</p>
31	<p>設置場所は、利便性が悪いこと、前高校のイメージの払拭が難しいことを指摘したい。ハザードマップで浸水予想区域のため、駅近傍を選択しなかったとの説明であったが、文科省は全国の公立学校の役3割が浸水区域に立地している調査結果も示し、地域の防災対策に協力する視点での選択を可としている。駅近傍での設置を求めたい。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の高上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>大川小学校に関する判決（R1.10）を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることを考慮すると、駅近傍という理由のみをもって、積極的に浸水予想区域を選択することは難しいものと考えております。</p>
32	<p>このまま進むと、開校時から定員割れが危惧される。もう少し時間をかけた検討を切望する。</p>	<p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p> <p>また、大崎地区においては、今後、中学校卒業生数の減少が見込まれ、3校を存続させる場合の維持管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから、現時点で再編を行う必要があると考えております。</p>

33	<p>対象事業名について、初期の事業名のままの大崎地区(東部ブロック)となっているが、当初の目的であった事業趣旨を踏襲しているなら、各項目の説明では、再編する3校、現状の5校、再編後の3校と都合の良い部分だけを抜き書きせずに一貫した文書校正をするべきである。明確な目標が変遷した感が有ることから、方向性や事業に対する責任の稀薄さが生じてしまったように感じることから、この事業名では、ブロック5校の再編をしたのか、積み残しとなっているのか不明確である。</p> <p>今後の東部の学校再編、事業改革はせずに課題として残るために、三度問題となって地域の負荷となる。つまり、再編後の3校は定員割れが大きくなっても存続する意向ならば、現状と類似する点から、事業自体を1、2年延ばして、定員割れで希望者の少ない学校は募集を止めて、現状の学校運営規定の基に整理し、社会の道理性に合致させるのが正論である。</p> <p>何か別の理由があるなかで事業であるなら、趣旨に添う検討経緯を含めた内容と表題に差し替える。議会における審議過程での整合性の表題で通すなら、経過を注釈した記述と変更部分の顛末、その後の対応考察を明記し、今後の事業解決に向けた課題として、記録書面として残すことをお願いしたい。</p>	<p>今回の統合については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」における5回の議論において、「少子化等の社会が変化する中においても、東部ブロックに所在する学校全体で学びの選択幅を確保し、職業人材を育成する」、「現在、東部ブロックに所在する5校(松山、鹿島台商業、南郷、涌谷、小牛田農林)のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を再編し、3校体制とする」とされたことを踏まえ、統合対象校3校を統合することとしたものです。</p> <p>対象事業名については、統合校が職業教育拠点校としての性格を有することから、地域名を加えてそのまま事業名としているものです。</p>
34	<p>事業の概要について、事業規模と予算は学校に関する経費及び関連するインフラ整備、通学支援等の経費及び既存施設の取り壊し処理経費を含めた費用対効果として比較した試算額を真水で明示する。その際に、循環型社会形成推進基本法における、既存施設の解体での環境負荷の算出を折り込むことは当然と考える。</p> <p>また、維持管理費については、これまでの類似学科の統廃合での関連経費の係数で予算立てをしていると思うが、新教育基本法の新しい教育に関する施設経費として、複数の学科再編での経費の指数を何を参考根拠として積算したのか不明。今回の職業拠点校は、魅力ある新たな取り組みやIT、ICT及びGAPなど最新技術を折り込むとしていることから、SE経費等も必要と思われる。最新技術の更新も含む点を考慮した管理費の組み立て考察資料等も含め開示いただきたい。</p>	<p>事業費については、校舎や実習棟の建設に要する費用のほか、管理に係る人的経費や運営管理費、保守に関する経費、既存の鹿島台商業高校の校舎の解体や解体施設の復旧費用等について見込んでいるものです。</p> <p>維持管理費の算出に当たっては、附属資料11のとおり、統合校と同じく専門学科4学級規模の柴田農林高校で要している費用などを参考に算出しております。</p>
35	<p>スケジュールについて、基本設計の段階での外部有識者、地域への概要説明、意見等も受け止める仕組みにする。</p>	<p>地域からの御意見に対しては、引き続き耳を傾けてまいります。</p>
36	<p>県の評価について、環境に配慮した計画とあるが、実際には、建物を解体し利活用をしないのだから、世界の環境の流れからは逆行する計画内容で、持続可能な開発目標とはならないので評価に値しない。</p> <p>用地取得費がかからない、施設規模も最小限・・・この文言から、一義に教育や学ぶ側の思いを優先していないことから、画一的な事業の進め方の姿勢は至極残念である。安上がりを最優先に計画を押し込む再編計画の在り方は、教育の未来を進める上では違和感だけが残る。</p> <p>このことは、全国の子どもの動向評価内容が下位に甘んじている宮城の教育の根が感じられ、真剣に教育の変革に取り組んでいる姿勢を見ることができない。</p>	<p>統合校における学びの方向性や学科構成については、何よりもまず生徒にとって魅力あるものとなるよう、地域の声も聴きながら検討を進めてきたところです。</p> <p>また、鹿島台商業高校の既存校舎については、築年数が経過していることから、安全性や費用対効果も考慮して解体することとしております。</p> <p>なお、既存校舎を取り壊した場所については、相応の面積となることから、充実した教育に資するよう、どのように活用できるか併せて検討してまいります。</p>

37	<p>事業の概要に記載している「概要」について、当初の5校ではなく3校をリストアップしているが、5校を記載して検証しておくことで、今後の対応が見えてくることから、この部分は再検討いただき、課題として記録を残して頂きたい。</p> <p>また、「上位計画との関連」として、社会を生き、未来を切りひらく力・・今回の改正教育基本法でも災害等の対応教育を住民と共に学び、協働する知恵や能力や体験等を有する必要性がある中で、改正水坊法地域項目について、安全性が高いような表現の記述は、誤解を生じる記載である。あくまでも1,000年に一度起こるかどうかの予想値である。原発は安全であると言われながら50年以内での大惨事があった点を考えると、県の見解は時代の趨勢からして逆説ともいえる。むしろ、注意すべきエリアでの常時の教育こそが大切で、それ以外のエリアでは危機意識が薄らぐ作用を生じて、緊急時に対応できない教育現場を作ることにつながる。共に生きる社会性の実現に反故する人材育成は避けたい。</p>	<p>当事業については、あくまで3校の統合であることから、対象となる学校の状況を記載しているものです。</p> <p>また、「注意すべきエリアでの常時の教育こそが大切」との御意見ですが、大川小学校に関する判決(R1.10)を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることを考慮すると、危険性が予見される区域をあえて積極的に選択することは難しいものと考えております。</p>
38	<p>事業計画の背景に記載している「背景」について、建設場所の判断は地形学的な判断ばかりではない。基本的に今日の日本では安全な場所は存在しないと言われている。安全性を刷り込む教育ではなく、積極的に安全性の学びを取り組むアクティブラーニングが必要な時代となっている。自分だけが安全なら他人は良いのか、学校は安全だとしても、実際の生徒の住まい（含む居住地域）はどうか、人間はあらゆるところで助け合い生き抜いていかなければならない。また、1,000年に1度の災害リスク問題を抽出して、日々の学習環境が不便なところで学ばせる愚策は避けるべきである。本来の学習環境とは、学ぶ側が欲する場所での学びであることから、改めて学校の建設場所の検討を再考する必要がある。</p> <p>設置場所の主な選定要件としている6項目の「」書きの内、安全性の項目は、ハザードマップの地域項目での浸水エリアのアボイド比較から鹿島台商業高校地を挙げられているだけであり、相対的な安全性が優位の断定はできないと思われるので、項目に安全性を使う必要性を感じない。費用対効果と敷地面積、開校時期についての項目は、設計にもよるが、松山の要望地と比較した場合は優劣が均衡すると考える。</p> <p>発信力、交通の利便性の項目では、松山町駅近傍が間違いなく適している。この点を含めて検証して頂きたい。検証しないまま、一方的に特定地に結論を誘導することは、行政の本質から外れている。行政として、真に教育を大切にすれば、生徒ファーストで熟考していただきたい。</p> <p>希望する生徒・保護者に2つの場所を示した場合、果たしてどちらを選定するかを想像することはとても大切なイメージづくりである。教育環境や地域の協力体制では、宮城県内で唯一、松山高校教育後援会組織がある点なども考慮すべきである。県教委が中学校等で取ったアンケートでは調査学校数も少なくデータとしては適格とは言えないと指摘したが、その後の調査結果もお知らせ願いたい。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>また、既存県有地の中で、「安全性」、「敷地面積」、「発信力」、「コスト」、「交通の利便性」、「開校時期」の観点を総合的に検討した結果、鹿島台商業高校の敷地を選定したものです。</p> <p>また、統合対象校については、それぞれ地域において、地元の方々に様々な御協力をいただきながら教育活動に取り組んできたものと認識しております。</p> <p>統合校においても、これまで築いてきた地域の方々との関係を大切にしながら、充実した教育活動が展開できるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、御指摘のとおり、令和2年12月に統合対象校に過去3年で10名以上の入学者がいる中学校の生徒や保護者を対象としてアンケート調査を実施したところですが、それ以後、アンケート調査等は実施しておりません。</p>

39	<p>事業計画の背景に記載している「期待される効果」について、地域ブランド、地域振興とは何か。人気がない商業を中心とした学科を主体とする編成にはかなり無理がある。今後の少子化による涌谷高校などを考えたとき、家庭科が中心であれば、福祉関係の組み込みなどは対応できるが、商業学科ではできない点も考慮しておきたい。</p> <p>生徒の減少に対応するとあるが、何を指して述べているのか。対応するなら小人数学級の方が叶う。地域に根差し地域と共に育む学びも大切とした山本壮一郎県知事(大阪出身)の考え方の方が理にかなっている。一度立ち止まり、先人に学ぶことも良いのではないか。</p> <p>魅力ある学校づくり、中学校卒業生数の減少に対応するには、定員割れが数年続いている学校は再編統合して新しくして出直すのは良いことだが、課題解決をしないままでは未来がない。現状を変えて地域と共にRebornするなら倍以上自信がつく。何の思想・哲学もなくNewにするとこれまでの再編統合廃合校と同じ歩みでは結果は見えている。</p> <p>醸造、カフェなどの取り組みについて、松山地域の関わりを無くして進めるのか、どのようにして地域の理解を得るのか。わだかまりを残さないためにも、丁寧に地域の要望にも真摯に応じて頂きたい。</p> <p>学びの本筋を進めてきたと思われることから、今日の経緯となった本質的な部分の公文書が、黒塗りでは教育がゆがめられているとしか言えない。明確に記録として残すべきであり、公開しうる姿勢であって頂きたい。建築場所の結果ありきの記述、突合せ的な項目は不要である。これらの経緯・経過は弁明に過ぎない。本当にこの先、現事業後の3校が編成しないで40年間維持できると結論付けたのであれば、明確にすることはやぶさかではないはずである。結論付けられない改革であるなら、来年の出願状況等を見極めることも必要である。</p>	<p>学科の種類、学級数については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」における5回の議論において、「新設校に設置する学科については、既存校に設置されている専門学科及び学びを基本とした上で、併せて社会や地域ニーズに応じた新たな学科の設置も含めて検討する」とされたことを踏まえて、地域への説明や継続的な意見交換等を行いながら、教育基本構想として決定したものです。</p> <p>なお、商業の学びについては、全県における令和3年度の出願数なども踏まえると、一定のニーズは存在するものと考えます。</p> <p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p> <p>また、今年度から実施する準備委員会において、具体的教育内容や取組等のほか、地域との連携の在り方等についても検討してまいります。</p> <p>公文書に対する開示請求については、条例等に基づき適切に対応してまいります。</p>
40	<p>これまでの取り組み状況について、当初の東部ブロック（5校）として検討するとされた内容が、ブロックの再編ではなく、2段階の3校体制に差し替わった経緯（政治判断的な要素を含む）を記しておくべき。教育現場に政治的要因、圧力、及び忖度があったとするなら、教育委員会は白紙に戻す英断も必要である。</p>	<p>今回の統合については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」における5回の議論において、「少子化等の社会が変化する中においても、東部ブロックに所在する学校全体で学びの選択幅を確保し、職業人材を育成する」、「現在、東部ブロックに所在する5校（松山、鹿島台商業、南郷、涌谷、小牛田農林）のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を再編し、3校体制とする」とされたことを踏まえ、統合対象校3校を統合することとしたものです。</p>

41	<p>今後のスケジュールについて、建設事業を急ぐ必要性が理解できない。学校運営は教育の原点であることから、各学校の特性を現状に則して鋭意導かれていたはずである。しかし、社会の多様性、急速な少子化・価値観の喪失等とも相まって、容易に進路を決めにくい環境にある。このことは、生徒の進学・就活へのハードルも増え、家庭への経済的な負荷が地方ほど大きいため、既存校のニーズに添いながら、一定の淘汰を容認した学校経営を進めてきたが、少子化のなかで、小規模学校の可否もあることから、私立と異なり時の流れに合わせて学科などの編成変更、マネジメントができないジレンマは理解できるので、明確な魅力ある宮城の教育を示す必要があるのだが、その覚悟が建設ありきのスケジュールから、発信されていない点は残念である。</p> <p>現状の問題点、危うい点を検証・最優先して100年先の学びの効果を達観できる教育に本気で取り組むことが先決ではないのか。また、私立高等学校、公立高等学校とのあらゆる比較を数値化して検証しているとは思えない。宮城県の教育関係者の上層部が、お決まりのコースで私立高校などへの出向、天下り先となっているため、私立高校などが不利になる政策が出せないのであれば、宮城の教育が歪曲され、地域教育の疲弊、地域経済の破綻根源であると言わざると得ない。地方の担い手を失い、地域が弱体化していくスパイラルを加速させているとの誹りを受けられると思われるが、教育委員会は明確な解決策を提示する必要がある。</p>	<p>大崎地区において今後、中学校卒業生数の減少が見込まれるとともに、3校を存続させる場合の維持管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから、現時点で再編を行う必要があると考えております。</p>
42	<p>事業内容について、造成面積等が示されていないことは、今後の学校のカリキュラムが定まっていなると推察される。実務的な部分も踏まえて、明確なコンセプトで進める必要があることから、早期に公開して頂きたい。</p> <p>肝心の教育内容と方向性を導くコンセプトシートを示さないで、建設設計、場所を定めることは本末転倒である。場所などの決定、事業規模及び設計において、再編統合して校舎を建設すればよいとする考え方は乱暴である。教育の本筋を抑えて、行政的手法で進める流れは相変わらずで、宮城県の教育行政の大きな問題点だと感じられる。</p>	<p>本年5月に策定した教育基本構想において、学校の基本的な方向性を示したところであり、カリキュラム等を含めた具体的な教育内容や取組等については今年度から実施する準備委員会において検討してまいります。</p>
43	<p>事業費に記載している「調査費」の中で、松山地域の希望箇所の調査も含めて、調査費の中に組み込んで現地の調査作業もして頂きたい。丁寧に取り組んできた地域の要望にも衡平に対応するのが県政の常道である。</p>	<p>設置場所の選定に当たっては、駅の近くも含め、新たな土地も排除せず検討を進めたところですが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものであり、改めて他の土地について調査等を実施する予定はありません。</p>

44	<p>評価結果について、既存校と比較した内容となっているが、この比較が正しいのか疑問である。松山地区の新たな要望を聴かないままの比較資料となった経緯については、説明責任を果たして頂きたい。</p> <p>また、本質的に今回目指す学校像が初期構想と異なってきていることから、将来性もなく、魅力も感じない構想の文言となっている。作り手自体が、未来観がないままに計画されていることが見て分かる。完成前から意欲に欠けた構想の感が強く真剣度を感じない。評価に至る事案とは言えない。自画自賛は無用である。</p> <p>各高校の優劣比較表を乗せるなら、わかりやすく生徒の充足率と涌谷高等学校、小牛田農林高等学校も載せて分析するべきと考える。（充足率が悪い中で出願を継続してきた県教育委員会の対応に問題はなかったのか）次代を担う人材というが、そのような構想力はこの事業内容からは読み取れない。</p> <p>入学時の定員や充足率、魅力ある学校を提唱しているが、求められている現状への課題に対する提案には乖離がある。本来、様々な地域の学校や学びを吸収できていないのではないのか、画期的な新たな切り口で、全国から見学に来るくらいの学校内容、施設内容とする。平易な事業計画では魅力はない。</p> <p>先に紹介した東京都立家庭・福祉高等学校（令和3年4月名称変更して開校）の準備室開設から開校までのきめ細かい検討・調査・課題解決・スケジュール等を見てどのように感じ、取り入れようとしたのか伺いたい。</p>	<p>松山地区においては、教育基本構想の内容等について複数回にわたり説明や意見交換を行うなど、他の地域と比較しても特に丁寧な対応をしてきたところであり、地域の意見を踏まえ、当初は含まれていなかった学びも取り入れるなど、地域と継続的な意見交換を行いながら、また、他県の事例等も参考にしながら学びの方向性を整理してきたものと認識しております。</p>
45	<p>評価結果について、ハザードマップは、アポイド（回避）マップであり、本来は全ての回避について定義付けられているが、建築規制のエリアではないことから、松山町駅近傍に新高校を建設することを提案する。むしろ、防災教育は必要であることから、前向きにとらえることも正しいと思う。また、リスクは鹿島台商業高等学校の在校生の減少理由や累積された負のイメージを根底から回避し、リニューアルの新高校を創り出すことの困難さである。リスク解消ができなければ、初期段階から教職員の負担が多くなることは明確である。実際に学校に着任していた先生方の意見や、その他の教職員の方々にも意見を聞いて頂きたい。提示の場所への学校建設が相応しいと答える教職員・関係者・住民は果たしてどれ程いるのだろうか。正に、真のリスクはこの場所と引き継がれる商業科（定員の半数を占める）のイメージを変える提案がないことである。せめて、場所を変える等の策は必要と思われる。</p>	<p>大川小学校に関する判決（R1.10）を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることを考慮すると、設置場所の選定において、ハザードマップ上であることを前向きにとらえるということはできないものと考えます。</p> <p>統合校については、高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p>
46	<p>評価結果について、建設予定場所の検討では、既存校の比較数値を掲げているが、既存校の場所は、昭和当時の教育環境の自然の中や高台、一定の通学路及び静寂な空間等が背景にあることから、現代の価値観と多少異なってきている。今日の学び舎は、公共交通機関が便利で、通学時の負担が少ない場所で、表現可能な環境が優遇されている。そのことから、station by stationのJR東北本線松山町駅近傍の要請地を提示してきたが、この場所が検討されていないことは、民意を無視した進め方であり、受け止めるわけにはいかないのが一般的感情である。</p>	<p>学校の設置場所については、ご指摘のとおり、通学利便性の観点からは駅に近い方が優位と考えられますが、エリア内（鹿島台駅、松山町駅付近）には学校を建設するために必要な一定の広さを有する適した土地がなく、水田などの農地を活用するとしても、地盤の補強が必要となるほか、当該エリアの水田はハザードマップ上の浸水区域が多く、地盤の嵩上げが必要になったりするなど、多大な時間やコストを要するほか、学校安全の面からも懸念があることから、既存県有地の活用が適切であると判断したものです。</p> <p>学校の設置場所については、大川小学校に関する判決（R1.10）を踏まえて学校防災が強く求められている状況であることを考慮すると、「交通の利便性」だけではなく、特に「安全性」や、その他「敷地面積」、「発信力」、「コスト」、「開校時期」等を総合的に考慮する必要があると考えます。</p>

47	<p>評価結果について、社会経済情勢の項目に「食」と記載しているが、学科の内容が精査できていない。人材育成のコンセプトにも無理があり、地域創生に繋がるような場所での高校とはならない。10年も継続できそうもない学校の建設は、地域においても重大な問題となる。責任の処置手法を明確にした上で、住民に理解を求めたのちに、事業を進めて頂きたい。</p> <p>県内公立・私立を含めた入学定員の適正化が最初であり、公立には歩留まりは存在しない。仙台市内の8クラスを6クラスへ改善することも直近の課題なのではないのか。</p> <p>コロナ禍、経済再生を第一に緊急性がないものは凍結する決断は必要である。再編統合をする高校への志願者は毎年経済状況・家庭状況・不登校・いじめ・学習力などで問題を持つ生徒が多く、厳しいなかにも温かい指導対応が必要である。貧困／学習力不足の連鎖も目立ち、養育手帳を必要とする者も含まれる。</p> <p>数を合わせれば良いものでないし、現在定員割れはしているが、そのなかで地域の要望に応え、教職員一丸となり学習指導・生活指導・進路指導・生き方等を教えている高校もあることを再認識し、現場の悲痛な声を反映させてほしい。利便性が良いとは言えない、良かったら定員充足している、考え方の相違は如何ともしがたい。</p>	<p>統合校においては、既存の学びを基本としながら、「食」というテーマを切り口に学科間連携や地域との連携を充実させていきたいと考えており、地域の意見も踏まえながら教育基本構想を整理してきたものです。</p> <p>高校生カフェや醸造といった新たな取組を取り入れるとともに、これまで既存校で築いてきた地域の方々との関係を大事にしながら、子どもたちにとって魅力ある学校となるよう努めてまいります。</p> <p>県内高校の入学定員の適正化については、当事業も含め、引き続き検討を進めてまいります。</p> <p>なお、大崎地区において今後、中学校卒業生数の減少が見込まれるとともに、3校を存続させる場合の維持管理費等も考慮すると、学校の再編は一朝一夕にできるものではないことから、現時点で再編を行う必要があると考えております。</p>
48	<p>評価結果の「事業が社会経済情勢から見て効果的であるかについて」は、記述通りだが魅力ある学校をつくると、その高校に来られない生徒対象の魅力ある学校が必要となる。</p> <p>また、上記と関連するが、魅力ある学校創りをするにはある程度の偏差値が必要になり、コップの水は一定で減る一方であるから、理想ばかり言っていられない。ここがうまく行くことは小牛田農林高等学校・涌谷高等学校が大きく関係し（定員割れの危機と一層割れる危惧）、だから3校でなく5校の再編統合なのである。</p>	<p>今回の統合については、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」における5回の議論において、「現在、東部ブロックに所在する5校（松山、鹿島台商業、南郷、涌谷、小牛田農林）のうち、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校を再編し、3校体制とする」とされたことを踏まえて実施しているものです。</p>
49	<p>評価結果の「事業の実施に伴う環境への影響が少ないかどうか」については、物理的には記述通りかもしれないが、事業が社会経済情勢から見て効果的であるかどうかに対しての記載内容では、数年後にボディブローのように効いてくる心配がある。</p>	<p>当事業の実施に当たっては、周辺環境等に配慮しながら事業を進めてまいります。</p>
50	<p>評価結果の「想定される事業リスク及び当該リスクへの対応策」については、目を向けに（た）だけでリスクは数多くある。この事業こそ県民にとって大きなリスクである。地域からの熱い要望があつての事業でないから、余計なお世話な事業と言える。執行者側が意見を正当化するための方策であり、致し方無いがそこが根幹的な大きな問題である。</p> <p>結果、地域の課題として無駄な施設が存在し、学びを妨げることになる要因とならないよう明記して頂きたい。</p>	<p>中学校卒業生数が今後ますます減少する見込みであることを背景に、平成30年度に地元関係者等で構成する「大崎地区における高校の在り方検討会議」が開催され、松山高校、鹿島台商業高校、南郷高校の3校を統合することが確認されたところであり、当事業はこの確認事項を踏まえて実施しているものです。</p>
51	<p>評価結果の「事業の経費が適切であるかどうか」については、具体的な学科等の詳細や方向性の具体案が示されていないこともあり、仕様からは読み取れない。また、明確なビジョンや学びで得られる生徒と地域のそれぞれの果実が想像さえできないのは残念である。</p>	<p>学びの方向性や学科構成については、附属資料8の教育基本構想のとおりであり、具体的な教育課程等については、今年度から実施する準備委員会において検討してまいります。</p>